

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第115期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 中日本鋳工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55-4477 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55-4477 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 中間会計期間	第115期 中間会計期間	第114期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	2,592,872	2,434,294	4,857,640
経常損失() (千円)	71,753	54,416	330,224
中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	72,781	24,784	338,856
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	2,306,300	2,306,300	2,306,300
純資産額 (千円)	3,398,075	3,135,586	3,112,977
総資産額 (千円)	9,130,365	9,174,505	9,136,253
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	32.24	11.12	150.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	36.9	33.9	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,716	245,240	179,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	338,382	1,783	1,044,630
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,827	31,733	754,914
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,214,357	2,158,660	1,883,089

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載していません。
- 3 前期及び前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり純損失であるため、記載していません。
- 4 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当中間会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続や雇用・所得環境の改善を背景に景気は穏やかな回復基調を維持したものの、物価の上昇傾向が継続しており、個人消費への影響も懸念される中、米国の関税政策等による国内景気の下振れリスクの高まり等、予断を許さない状況であり、先行き不透明な状況のまま推移しました。

一方海外では、不安定な国際情勢を背景とする原油価格や原材料価格の高止まりは継続し、米国の関税政策に加え、中国・欧州経済の低迷の長期化、中東情勢の緊迫化の影響による海外景気の下振れリスク、円安及び世界的な物価高騰が継続し、先行きは依然として不透明な状況であります。

鋳造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向け需要が、特に米国の高金利政策に伴う米国建機市場の在庫調整等がほぼ終了し、当初は回復基調でしたが、関税政策の実施により当該市場は様子見の状況です。主原料である鉄スクラップ価格相場は、昨年度からの値下がり傾向が底を突いた様子でした。また、銑鉄に関しても、値下り傾向も底を突いた様子です。

このような経営環境の中で、当社の2026年3月期中間会計期間の業績は、売上高は2,434百万円（前年同期比158百万円減、6.1%減）となりました。利益面につきましては、営業損失58百万円（前年同期営業損失75百万円）、経常損失54百万円（前年同期経常損失71百万円）、中間純利益24百万円（前年同中間純損失72百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋳物事業

売上高は、産業機械関連向けの部品をはじめとして全ての部品が減少したことにより2,310百万円（前年同期比159百万円減、6.5%減）となりました。利益面につきましては、生産性向上及び製造諸経費の削減等、収益改善に努めましたが、営業損失は122百万円（前年同期営業損失132百万円）となりました。

不動産賃貸事業

売上高は72百万円（前年同期比0百万円減、0.8%減）となりました。営業利益は30百万円（前年同期比2百万円増、7.8%増）となりました。

発電・売電事業

売上高は51百万円（前年同期比1百万円増、3.4%増）となりました。営業利益は33百万円（前年同期比5百万円増、20.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況の分析

当中間会計期末における総資産は、9,174百万円（前年度末比38百万円の増加）となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加175百万円、受取手形及び売掛金の増加40百万円、電子記録債権の増加7百万円、仕掛品の減少97百万円等により3,908百万円（前年度末比32百万円の増加）となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具の減少64百万円、土地の減少94百万円、投資有価証券の増加113百万円等により、5,266百万円（前年度末比5百万円の増加）となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の減少50百万円、1年内長期借入金の増加86百万円、未払金の減少32百万円等により、1,764百万円（前年度末比59百万円の増加）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少28百万円等により4,274百万円（前年度末比43百万円の減少）となりました。

純資産の残高は、3,135百万円（前年度末比22百万円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末に比べ275百万円増加し、2,158百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、245百万円の収入（前年同期比213百万円の増加）となりました。これは税引前中間純利益27百万円、未払消費税等の増加144百万円が主なものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1百万円の支出（前年同期338百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出102百万円、有形固定資産の売却による収入164百万円、投資有価証券の取得による支出99百万円が主なものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、31百万円の収入（前年同期比137百万円の減少）となりました。長期借入れによる収入500百万円および長期借入金の返済による支出442百万円が主なものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を取り巻く環境は、主要取引先である小型建設機械業界、自動車業界の受注が激減することにより、当社の操業度の大幅な低下を招くことがあります。それにより、収益の大幅な減少を余儀なくされ、当社の経営に与える影響が非常に大きいと認識しております。

(9) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,306,300	2,306,300	名古屋証券取引 所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,306,300	2,306,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		2,306,300		30,000		1,065,799

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大西屋	愛知県西尾市桜木町四丁目35番地	806	36.3
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	110	5.0
阪部工業株式会社	愛知県西尾市中畠町水荒井8番地	96	4.3
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	84	3.8
篠原 寛	愛媛県今治市	78	3.5
中鋳工投資会	愛知県西尾市港町6番地6	59	2.7
加藤 俊哉	愛知県西尾市	57	2.6
川端 知美	兵庫県神崎郡市川町	55	2.5
高須 孝	愛知県安城市	52	2.4
飯島 巧市郎	千葉県柏市	44	2.0
計		1,445	65.1

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,205,200	22,052	
単元未満株式	普通株式 18,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,306,300		
総株主の議決権		22,052	

(注)単元未満株式のうち75株は、自己株式であります。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鋳工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	82,300		82,300	3.57
計		82,300		82,300	3.57

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、五十鈴監査法人による期中レビューを受けております。

3 . 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,141	2,443,660
受取手形及び売掛金	467,414	507,931
電子記録債権	408,478	415,981
商品及び製品	115,247	127,792
仕掛品	390,113	292,953
原材料及び貯蔵品	52,886	59,087
その他	173,233	61,061
流動資産合計	3,875,515	3,908,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,068,259	1,012,409
機械装置及び運搬具（純額）	832,016	767,547
工具、器具及び備品（純額）	43,935	47,383
土地	2,146,423	2,051,503
リース資産（純額）	121,452	110,637
建設仮勘定	28,395	39,553
有形固定資産合計	4,240,483	4,029,035
無形固定資産		
ソフトウエア	10,945	11,066
無形固定資産合計	10,945	11,066
投資その他の資産		
投資有価証券	497,999	611,080
その他	511,310	614,854
投資その他の資産合計	1,009,309	1,225,935
固定資産合計	5,260,737	5,266,037
資産合計	9,136,253	9,174,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	289,486	239,207
電子記録債務	270,685	251,064
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	867,057	953,071
リース債務	28,107	28,589
未払金	96,466	63,636
未払費用	57,973	70,782
未払法人税等	1,363	1,363
賞与引当金	62,467	65,615
その他	21,347	80,910
流動負債合計	1,704,955	1,764,242
固定負債		
長期借入金	3,894,351	3,865,358
長期リース債務	104,876	93,697
繰延税金負債	150,312	155,055
役員退職慰労引当金	122,272	121,966
その他	46,507	38,599
固定負債合計	4,318,320	4,274,676
負債合計	6,023,276	6,038,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	2,572,860	2,572,860
利益剰余金	428,552	442,216
自己株式	44,273	44,316
株主資本合計	2,987,139	3,000,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,237	105,226
評価・換算差額等合計	96,237	105,226
新株予約権		
新株予約権	29,600	29,600
純資産合計	3,112,977	3,135,586
負債純資産合計	9,136,253	9,174,505

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,592,872	2,434,294
売上原価	2,383,075	2,228,271
売上総利益	209,796	206,023
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	105,564	101,433
給料及び手当	38,217	40,526
その他	141,972	122,096
販売費及び一般管理費合計	285,754	264,055
営業損失()	75,958	58,032
営業外収益		
受取利息	348	2,166
受取配当金	5,896	9,522
助成金収入	8,728	1,153
補助金収入		10,252
その他	4,136	5,409
営業外収益合計	19,109	28,503
営業外費用		
支払利息	14,754	24,602
その他	150	285
営業外費用合計	14,904	24,888
経常損失()	71,753	54,416
特別利益		
固定資産売却益	6,310	40,447
補助金収入		45,892
特別利益合計	6,310	86,339
特別損失		
固定資産処分損	3,163	3,198
投資有価証券評価損	2,811	
減損損失		777
特別損失合計	5,975	3,976
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	71,417	27,946
法人税等	1,363	3,162
中間純利益又は中間純損失()	72,781	24,784

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	71,417	27,946
減価償却費	132,542	149,327
減損損失		777
固定資産処分損益(は益)	3,147	37,249
賞与引当金の増減額(は減少)	5,360	3,147
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,125	306
受取利息及び受取配当金	6,244	11,688
支払利息	14,754	24,602
助成金収入	8,728	1,153
補助金収入		56,144
売上債権の増減額(は増加)	460,905	48,019
棚卸資産の増減額(は増加)	168,309	78,413
仕入債務の増減額(は減少)	213,750	76,735
未払金の増減額(は減少)	57,851	55,447
長期未払金の増減額(は減少)	4,737	4,737
未払費用の増減額(は減少)	14,123	12,809
前払年金費用の増減額(は増加)	8,915	36,658
未払消費税等の増減額(は減少)	54,826	144,452
その他	56,139	64,028
小計	84,029	177,366
利息及び配当金の受取額	6,244	9,687
利息の支払額	14,998	23,920
助成金の受取額	8,728	1,153
補助金の受取額		56,144
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	52,287	24,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,716	245,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	
定期預金の払戻による収入		100,052
有形固定資産の取得による支出	205,515	102,089
有形固定資産の売却による収入	15,794	164,866
無形固定資産の取得による支出		3,031
投資有価証券の取得による支出	300	99,937
投資有価証券の売却による収入		586
関係会社株式の取得による支出	17,217	
関係会社貸付による支出	17,850	53,360
関係会社貸付金の回収による収入		9,220
貸付けによる支出		17,555
保険積立金の積立による支出	535	535
出資金の払込による支出	12,758	
投資活動によるキャッシュ・フロー	338,382	1,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	96,500	
長期借入れによる収入	770,000	500,000
長期借入金の返済による支出	428,155	442,979
リース債務の返済による支出	42,553	14,123
配当金の支払額	33,860	11,120
自己株式の取得による支出	103	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,827	31,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,662	275,570
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,019	1,883,089
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,214,357	2,158,660

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合については、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,399,357千円	2,443,660千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	185,000 "	285,000 "
現金及び現金同等物	2,214,357千円	2,158,660千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,860	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,120	5.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,470,240		49,589	2,519,829	2,519,829
その他の収益		73,042		73,042	73,042
外部顧客への売上高	2,470,240	73,042	49,589	2,592,872	2,592,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,470,240	73,042	49,589	2,592,872	2,592,872
セグメント利益又は損失()	132,660	28,641	28,059	75,958	75,958

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,310,600		51,251	2,361,852	2,361,852
その他の収益		72,442		72,442	72,442
外部顧客への売上高	2,310,600	72,442	51,251	2,434,294	2,434,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,310,600	72,442	51,251	2,434,294	2,434,294
セグメント利益又は損失()	122,681	30,878	33,770	58,032	58,032

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

鋳物事業において、777千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額() (算定上の基礎)	32円24銭	11円12銭
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	72,781	24,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	72,781	24,784
普通株式の期中平均株式数(株)	2,257,269	2,228,760
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
 2 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

中日本鋳工株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 公認会計士 端地 忠司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 船越 勇輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第115期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。